

第2回 明石市公共施設配置適正化に関する有識者会議

議事概要

1 開催概要

日 時 平成27年9月3日(木) 15:30~17:40

場 所 明石市役所議会棟2階 第4委員会室

出席者 委員：田端会長、角野委員、和田委員、池澤委員

市：大西財政健全化担当部長、久保田政策室長、杉浦まち再生室長、
島瀬総務部次長、箕作財務部次長、笠谷財務部次長(市有財産活用担当)
村田財政健全化室長兼課長、岩崎市民協働推進室長、藤城文化・スポーツ部次長、嶋田都市整備部建築室長、大西教育委員会事務局次長(管理担当)、難波管財課長、藤田営繕課長、橋本住宅課長
松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長、井垣事務職員

議 事 (1) 施設評価の基準について

(2) 個別施設の協議について

- ・ 学校施設、コミュニティ施設
- ・ 市営住宅

2 議事概要

(1) 施設評価の基準について(資料2)

C委員：資料P2「2 評価結果による取組手法の導出」において、類型ごとに取組手法が固定されるように見えるので、「取組手法の事例」等のように言い換えられないか。取組内容は様々であり、この基準で導出された手法と異なった場合に、対外的な説明の足かせとなることが懸念される。

B委員：16の類型ごとに取組手法が設定されているが、基本計画に定める3つの取組手法(施設の有効活用、建物の長寿命化、効率的な管理運営)をベースに、もう少し大きな括りで設定する方が良いのではないか。

C委員：市民が知りたいのは、資料P3「4 再配置の考え方」によって施設がどう変わるかである。今後、市民に取組内容を説明していく中では、この考え方を前提に、検討を進めていることを伝える必要がある。

C委員：取組手法の導出や再配置の考え方に基づき、具体的な取組内容を決定するには時間がかかる。すぐにできる取組として、管理運営の効率化を並行して取り組まなければならない。

A委員：フロー図の見せ方はさておき、この会議では、「4 再配置の考え方」を念頭に置き、「1 4つの観点からの評価」から「3 管理運営の効率化」と整合を取りながら、各施設の取組内容を検討していくことになると思われる。

(2) 個別施設の協議について

学校施設（資料3）

- C委員：児童生徒数の推移については、広く分析する必要がある。現在の児童生徒数が昭和30、40年代の数値に近い状況にあるということを、市民に説明しなければならない。
- 会 長：児童・生徒数の傾向で言えば、将来的には高度成長期以前の数値にまで減少するというイメージを明確に持つておくことが、再配置を進めていく上で重要である。
- C委員：統廃合ありきと受け取られないよう、統廃合を具体的に計画する場合には、あらかじめ統合後の跡地活用を議論しておくことが重要である。統廃合後の学校の活用方法は、最終的に地域コミュニティのあり方にも繋がってくる話である。
- C委員：学校のあり方について、他市で中学生に意見を聴く中で、「在籍する学校では、生徒が少なく希望する部活動がなかった」という声があり、大変印象に残っている。大人の理論で統廃合が議論されるが、学校のあり方については子どもの意見もしっかりと聴くべきである。
- A委員：明石市が統廃合を考えざるを得ない決定的なポイントが何かによって、議論の進め方も変わってくる。現時点で早期に統廃合等の対策を検討しなければいけない状況にあるのか、あるいは将来的な課題として対策を検討する状況にあるのか。
- 市：学級の少人数化など教育を取り巻く状況の変化に対応するため、学校現場では教室の有効活用を図っており、施設的に不足している学校もある。単一学級には課題もあるが、今すぐに統合という対応には至っていない。
- B委員：学級数の少ない学校区で、学校のあり方に関するアンケートを実施したことはあるのか。
- 市：アンケートは取っていない。ただし、子どもの数だけではなく、それ以外の調整も必要となるので、まずは地元への説明や協議を進めていきたい。
- B委員：将来の学校について、児童生徒数の将来推計を見ながら、超長期の観点から方向性を検討しなければいけない。あわせて、早期に検討するための理由付けとして、市民や生徒に説明できるよう市としてのビジョンを持つておくべきである。
- C委員：学校の規模を縮小させる取り組みには、学校の統合に限らず様々なものがあり、児童生徒数が減少するからといって、統廃合のみ検討するわけではない。再配置のイメージを持った上で、学校プールの共同利用など様々なメニューを市民と共有しながら、将来に備えて段階的に取り組むことが重要である。
- 会 長：規模適正化の判断基準に「早期に対策を検討する」等の表現が見受けられるが、統合には数年を要する中で、問題が顕在化してからでは対応が遅れてしまうのではないか。この会議の意見として、小規模校に課題があるということである。将来の予測値を見ながら、教育上の配慮からできることを実施していくことが一つの方向ではないか。

C委員：これからは、学校に余裕スペースができれば開放するという消極的な姿勢より、将来世代のために、多世代交流スペースなど新しい姿を生み出していく積極的な姿勢が必要である。

コミュニティ施設（資料4、当日配付資料）

B委員：機能維持しなければいけないという観念は捨てて、施設の有効活用や稼働率向上を目的に、稼働率の低い和室や調理室を会議室に転用することも検討すべきである。

市：一部の和室では、絨毯を敷きテーブルを置くような工夫をしている。調理室については、すべてのコミセンに果たして必要かどうか検討していきたい。

A委員：人口減少が予測される中、民間で提供されているサービスがあることも踏まえ、コミセンの中身もゼロから見直しをするべきである。小学校コミセンは、地域のまちづくりの拠点の観点から必要だが、中学校コミセンは、中学校区レベルになると活動が広域化しているように感じるので、単独で保持するよりも利用圏域の見直しや相互利用等を検討してはどうか。また、すべての中学校コミセンに体育館が必要か、すべての施設で一律に整備しなければならないか、その必要性についても考えなければならない。

会長：小学校コミセンと中学校コミセンの違いを明確化する必要がある。また、中学校コミセンは機能に特化した配置であったり、一部を民営化する等の民間活力の活用をしてもよいのではないかと。

会長：学校とコミュニティ施設は市民に関わる重要な施設なので、次回会議でも議事としたい。統廃合や校区変更だけでなく、そこに至るまでに前もって進められる対策もあるのではないかと。

市営住宅（資料5-1、資料5-2、資料5-3、参考資料）

A委員：老朽化した住宅を積極的に高層化し、余剰となった土地を売却するという考え方はあるのか。

市：過去の建替えでは、一つの住宅を高層化して集約し、残った建物は解体して売却してきた。戸数については、入居者の住替えを基本に、現状を見ながら多少減少させてきた。今後、建替えは困難である中、古い住宅をどうするか、民間の空き家を活用できないかなど、色々な取り組みが考えられる。

B委員：県の方針も関係すると考えられるが、県との連携はどうなっているのか。

市：県でも方針を作成し進めている中で、県と市の役割が課題とされているが、双方で検討するには至っていない。

C委員：市の施策的な問題や県営住宅との関係から、どの程度の施設量が適正であるのか、資料2「各施設の具体的な取組内容の判定基準(案)」を用いて短期間で議論するのは簡単ではないが、維持管理コストの適正化は議論しやすい。中長期での保全計画をしっかりと立てて、今後のトータルコストの試算をすることで、維持管理費用の削減に結びつけていく必要がある。

C委員：維持管理コストを下げる方策に民営化の方法もあるが、コストがかかるケースもあり、急いで取り組む必要はないのではないかと。

A委員：今後長期にわたり維持していく中で、維持管理コストのかかりすぎる市営住宅はどこか。そのような住宅は別に手法を考えることも必要なので、それがわかる資料を作成してほしい。

会 長：長期的に見れば、建て替えが前提ではなく、長寿命化をどう進めていくかである。議論のためには、建替費用だけでなく、長寿命化によってどの程度の効果が生まれるのか、資料として必要ではないかと。

市：「明石市営住宅整備・管理計画」では、単独での建て替えはしないという方向でまとめており、今後どのような方策が取れるのか検討している。住宅それぞれのあり方について、次回会議で議論できるよう、住宅の維持管理費用等に係る資料を準備したい。

3 その他（個別施設の協議の進め方等について）

会 長：次回会議での議事として、学校については具体的にイメージできるような方策を、市営住宅については今回作成を依頼した資料も踏まえ議論したい。

市：(連絡事項) 次回以降の開催日程について、第3回は10月27日(火)13時30分からでお願いしたい。

閉 会